

～要介護認定に必要な認定調査とは～

介護保険サービスを利用するには、要介護認定を受ける必要があり、どのくらいの介護や支援が必要かを調べるために認定調査が行われます。

認定調査とは…

認定調査員が自宅等を訪問し、心身の状態や日頃の生活等を調べるために、本人と家族等から聞き取りや動作確認を行います。

では、調査の時どんなことを聞かれるの？ 例えは…

- 〈身体機能〉 寝返りや起き上がり、歩行を何にもつかまらないでできるか
- 〈介助が必要かどうか〉 排泄や食事、着替えの動作に介助が必要か
- 〈認知機能や心の状態〉 物忘れの症状、急に泣きたくなることがある

認定調査を受ける時のポイント

- 急な体調不良（発熱等）の時の調査は避けましょう
→いつもと違う体調の時では、正しい調査ができないことがあります。
- 困っていることはメモしておく
→緊張等から状況が伝えきれないことも…。困りごとはメモしておくと安心です。
例) 怒りっぽくなったり、物忘れがある、排泄の失敗が目立ってきた…
困りごとが月（週）にどのくらいみられるか、その際に介護者はどうしているか、等もわかると調査に役立ちます。
- 家族等に同席してもらう
→家族等いつもの介護者に同席してもらえば、より正確な調査ができます。

認定調査は要介護度を決める際の重要な資料となります。適切な要介護判定につながるようご協力ください。

問い合わせ先

大曲仙北広域市町村圏組合 介護保険事務所 認定業務班 Tel0187-86-3912